

【契約の概要調書】

<p>(契約件名)</p> <p>産業廃棄物及び一般廃棄物並びにリサイクル品の収集運搬及び処理</p> <p>(単価契約)</p>
<p>契約の概要</p> <p>本件は、気象庁本庁庁舎から排出される産業廃棄物及び一般廃棄物、並びにリサイクル品を適正に搬出・収集運搬・処理を行うことにより、循環型社会形成推進基本法による循環型社会形成に寄与するとともに、廃棄物に適正処理を目的とする。</p> <p>履行期間</p> <p>平成 25 年 4 月 1 日 (月) ～平成 26 年 3 月 31 日 (月)</p> <p>業者資格</p> <p>受注者は、以下の (1) ～ (3) の許可証又は認証を取得していること。</p> <p>(1) 東京都が発行する「産業廃棄物収集運搬業許可証」、「産業廃棄物処分業許可証」及び「特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証(保管・積替えを含む)」を取得していること。</p> <p>(2) 東京 23 区いずれかの区が発行する「一般廃棄物収集運搬業許可証」(処理先について、区長の指定する処理施設の他に「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律」による再生利用事業者登録証明書を有する処理施設が記載されているもの)を取得していること。ただし、千代田区以外の区が発行する「一般廃棄物収集運搬業許可証」を取得している場合は、履行開始前日までに千代田区長が発行する「一般廃棄物収集運搬業許可証」を取得すること。保管・積替え施設担当地区発行の「一般廃棄物収集運搬業許可証(保管・積替えを含む)」を取得していること。</p> <p>(3) 東京都における産業廃棄物処理業者の優良業者認定制度(第三者評価制度)に基づく「産廃エキスパート」又は「産廃プロフェッショナル」の認定を取得していること。</p>
<p>注意点等</p> <p>・参加方式確認書類の提出期限 平成 25 年 3 月 6 日 (水) 17 時まで</p> <p>・最低価格落札方式</p> <p>・電子入札対象案件</p>

入札公告

下記のとおり一般競争入札に付します

記

1. 競争入札に付する事項

- | | |
|----------|--|
| (1) 件名 | 産業廃棄物及び一般廃棄物並びにリサイクル品の収集運搬及び処理（単価契約）（電子入札対象案件） |
| (2) 履行内容 | 仕様書のとおり |
| (3) 履行場所 | 気象庁 |
| (4) 履行期間 | 平成25年4月1日～平成26年3月31日 |

2. 競争に参加するものに必要な資格

- 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- 平成22・23・24年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」において「B」、「C」又は「D」に格付けされ関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者。但し、入札書提出期限までに、平成25・26・27年度に有効となる競争参加資格審査申請を行っていること。
- 気象庁から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- 予決令第73条の規定に基づき支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

3. 入札説明書及び契約条項を示す場所及び問い合わせ先

東京都千代田区大手町1-3-4
気象庁総務部総務課調達管理室第一契約係
03-3212-8341（内線2187）

4. 入札説明書等の交付期間等

- 交付期間 平成25年2月20日 から 平成25年3月3日 17時まで
- 交付場所 上記3. に同じ
- 交付方法 電子データで交付する（電子媒体（USBメモリー、CD-R）要持参）。

5. 証明書等提出期限等

- 提出期限 平成25年3月6日（水） 17時
- 提出書類
(A) 電子入札方式 証明書等（資格審査結果通知書等）及び確認書
(B) 紙入札方式 証明書等（資格審査結果通知書等）及び紙入札方式参加願

6. 入札執行日時・場所及び入札書の提出方法

- 入札書は電子入札システムにより提出すること。ただし、契約担当官等の承諾を得た場合は、紙により上記3. まで持参すること。
- 入札書の締め切り 平成25年3月12日（火） 14時
- 開札日時・場所 平成25年3月13日（水） 14時 気象庁総務部613共用会議室

7. 入札保証金及び契約保証金 免除する。

8. その他

2. に示す資格を有しない者及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 落札決定後、契約書を作成する。
- 本調達は、平成25年度予算の成立を条件とする。

平成25年2月20日

支出負担行為担当官
気象庁総務部長 野俣光孝